

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府乙訓郡大山崎町大山崎小泉1番地	
報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) マクセル株式会社 代表取締役 取締役社長 中村 啓次 電話 075-956-4141	

主たる業種	蓄電池製造業					細分類番号	2 9 5 1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 京都府地球温暖化対策条例施行規則					<input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号	
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成28年度を基準量に、平成31年度の温室効果ガス排出量を10%以上削減する。						
計画を推進するための体制	事業本部長をトップとするエネルギー管理の推進体制を定め、施設管理部門長を会長とする地球温暖化防止部会を設置し、新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	26,452.7 トン	20,383.1 トン	22,864.6 トン	22,815.5 トン	-16.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	33,161.4 トン	15,084.1 トン	17,565.6 トン	17,516.5 トン	-49.6 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価	ユーティリティ設備更新を計画的に実施し、エネルギー効率を向上させ第3年度計画値22,643.3tに対し、22,815.5tの実績で概ね計画通り達成した。(達成率:99.2%)					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (内生産高G円)	1,288.92	746.26	1,024.98	945.21	-29.75 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
具体的な取組及び措置の内容	実績に対する自己評価	環境に配慮した商品の開発と拡大により原単位の向上を図る。					
	重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考
		125.0 パーセント	125.0 パーセント	125.0 パーセント	125.0 パーセント		
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	(29) 年度	変圧器更新により電力損失削減、冷凍機更新、空調機更新により電力削減、屋根の断熱塗装により空調電力削減、及び機器の適正な運転管理。					
	(30) 年度	変圧器更新により電力損失削減、冷凍機更新、空調機更新により電力削減、屋根の断熱塗装により空調電力削減、及び機器の適正な運転管理。					
	(31) 年度	変圧器更新により電力損失削減、空調機更新により電力削減、及び機器の適正な運転管理。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	措置の内容	JR山崎駅、阪急大山崎駅と会社の間で送迎バスを運行。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	近隣企業での共同運行であり効果が見込める為。					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	区分	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
特記事項	第二計画期間の超過削減量を、第三計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。 超過削減量15,897トン 第1年度(29年度) 5,299トン 第2年度(30年度) 5,299トン 第3年度(31年度) 5,299トン						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。